

「第二次山口市協働推進プラン後期推進計画」 に基づく令和6年度実施事業

地域生活部 協働推進課

地域を思い、人々が集い 行動する “地域経営”へ ～ 共に話し、共に汗をかく ～

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

基本事業

- (1) 地域の情報発信の強化
- (2) 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進
- (3) 幅広い世代の参画の促進
- (4) 地域に飛び出す行政職員の育成

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

基本事業

- (1) 地域を支える人づくりの仕組みの構築
- (2) 市民活動団体の育成と支援の強化
- (3) 外部人材の活用と受入の促進
- (4) 事業者と連携した地域づくりの推進

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

基本事業

- (1) 地域経営に向けた基盤の強化
- (2) 地域を支える体制の構築
- (3) 地域間交流と連携の促進
- (4) 庁内における支援体制の確立

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

基本事業

- (1) 暮らしの確保に向けた取組の推進
- (2) 「小さな拠点」づくりの推進

2. 令和6年度事業【基本施策Ⅰ】

2

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

(1)市職員の意識改革

・地域交流センターの現場における社会教育・地域づくり支援それぞれの役割の連携を図るため、地域交流センター職員を対象とした「社会教育と地域づくり実践研修」を実施した。

■実施日 令和6年 1回目 令和6年5月21日(火)
2回目 令和6年6月25日(火)



・地域・市民に寄り添う市職員の育成を図ることを目的に、入庁2年目の若手職員を対象とした「協働によるまちづくり研修」を実施した。

また、研修内で、市職員がボランティアとして地域活動に参加する「地域活動応援隊」制度を周知するとともに、地域交流センター職員から本制度の活動事例について発表してもらい、若手職員の地域づくりへの意識を高めた。

■実施日 令和6年7月29日(月)



2. 令和6年度事業【基本施策Ⅱ】

3

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

(1) 市民活動団体と市との連携体制の構築

・市内の関係団体(市民活動団体、企業、行政等)がその解決に向けた話し合いを行う円卓会議(さぽカフェ)を山口市市民活動支援センター(さぽらんて)と連携して開催し、今年度は、「ひとり親家庭」をテーマに話し合いを行い、現状や課題を共有しながら団体間の連携を図っている。

- 実施日 令和6年 1回目 令和6年10月22日(火)
2回目 令和6年11月25日(月)
3回目 令和6年12月16日(月)



(2) 市民活動団体等への支援の強化

・市民活動団体やコミュニティ団体が活動を行う上で必要になる活動資金。その調達手段の一つであるクラウドファンディングの基礎について学ぶ講座を実施する予定。

講座開催を通して、各種団体の活発な活動に向けた支援につなげていく。

- 実施日 令和6年 令和6年11月18日(月)
■場 所 山口市市民活動支援センター(さぽらんて)

市民活動/地域づくり関係者対象

アイデアを形に！ クラウドファンディング 基本と応用

新たな取り組みやチャレンジで
地域を盛り上げよう！

2. 令和6年度事業【基本施策Ⅲ】

4

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

(1)自治会・町内会への支援の強化

・自治会活動における課題や活動の工夫などの情報を共有して知恵を出し合い、これからの自治会活動に活かしてもらうことを目的として、自治会長情報交換会を開催した。

■実施日 令和6年 令和6年8月18日(日)

■対象地域 陶・鋳銭司・名田島・秋穂二島

■参加者 29名



(2)デジタル化による地域活動の支援の強化

・自治会活動における情報共有のデジタル化のモデル事業に取り組んでおり、現在、導入を希望される3つの自治会に対して、電子回覧板や緊急連絡の一斉配信、行事参加の取りまとめ、災害時の安否確認、会員相互のコミュニケーション等の機能を紹介するとともに、事業者や専門家を交えて導入に向けた支援を行っている。

(3)地域間交流と連携の促進

・市内21地域での取組紹介や情報交換を通じて、他地域の地域づくり協議会と地域の課題や思いを共有し、地域づくりのヒント(キッカケ)を見つけることを目的とした「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」を開催する予定。

■実施日 令和7年2月14日(金)

■場所 かめ福 オンプレイス

2. 令和6年度事業【基本施策Ⅲ】

5

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

(4) 地域づくり交付金制度の継続による地域活動の支援

・地域における様々なニーズや生活課題に対応するため、自主的かつ持続的に活動する市内21地域の地域づくり協議会に対して、地域づくり交付金を交付している。

(※令和5年度の実績は資料3)



伝統文化の保存継承事業（大殿）



フットパス事業（名田島）



広報誌発行事業（阿東）

(5) 元気な地域づくり推進事業

・地域づくり協議会等が地域資源の活用や磨き上げなどを通じ、地域コミュニティの元気創出や住民の地域に対する愛着、誇りの醸成を図る「地域発のプロジェクト」を具現化していく過程で、構想・計画・実行の各段階において、職員による相談受付や専門家の派遣等の支援を行うこととしている。

2. 令和6年度事業【基本施策Ⅳ】

6

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

(1)関係人口の創出による地域活性化への支援

・多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、行政だけでなく、地域住民、事業者など、地域に関わる様々な主体が、地域の担い手として自ら積極的にまちづくりに参画できるよう、関係人口の創出・拡大を促しながら、地域課題の解決につなげる取組に対して、「地域の未来づくり特別交付金」を交付。

- 交付金の額 1事業20万円を上限
 一地域あたり100万円を上限
- 交付期間 令和3年6月1日～令和7年3月31日
- 令和6年度 9地域12事業に対して交付予定(R6.10.31現在)

※令和5年度実績(13地域18事業に対して交付)



産業フェアの開催(大内)



カローリング大会を通じた地域内外住民の交流(大歳)



阿東マップの作成(阿東)